


「良き企業市民」として

伊藤忠商事は来年、創業150周年を迎えます。このような長い期間、事業活動が続けることができている理由は、初代伊藤忠兵衛が商いの原点とした「売り手よし、買い手よし、世間よし」という「三方よし」を愚直に実践してきたからに他なりません。伊藤忠商事は、この精神をコーポレート・ガバナンス、社会貢献活動、そして環境保全活動といった企業市民としての活動に吹き込むことで、世界中のあらゆるステークホルダーとの関係構築に努めています。



コーポレート・ガバナンス	46
取締役、監査役及び執行役員	49
伊藤忠商事のCSR	52
コンプライアンス	55
社員とのかかわり	56
社会とのかかわり	57
環境とのかかわり	58

コーポレート・ガバナンス

伊藤忠商事は、「伊藤忠商事企業理念」及び「伊藤忠商事企業行動基準」に則り、様々なステークホルダーとの間で公正かつ良好な関係を構築することにより、長期的な視点に立って企業価値の向上を図ることを経営の基本方針としています。この基本方針に則り、適正かつ効率的な業務執行を確保できるよう、意思決定の透明性を高めるとともに、監視・監督機能が適切に組み込まれたコーポレート・ガバナンス体制の構築に注力しています。また、適時適切な情報開示に努め、株主へのアカウンタビリティを十分に果たすことにより、株主からの信頼に基づいた経営に努めています。

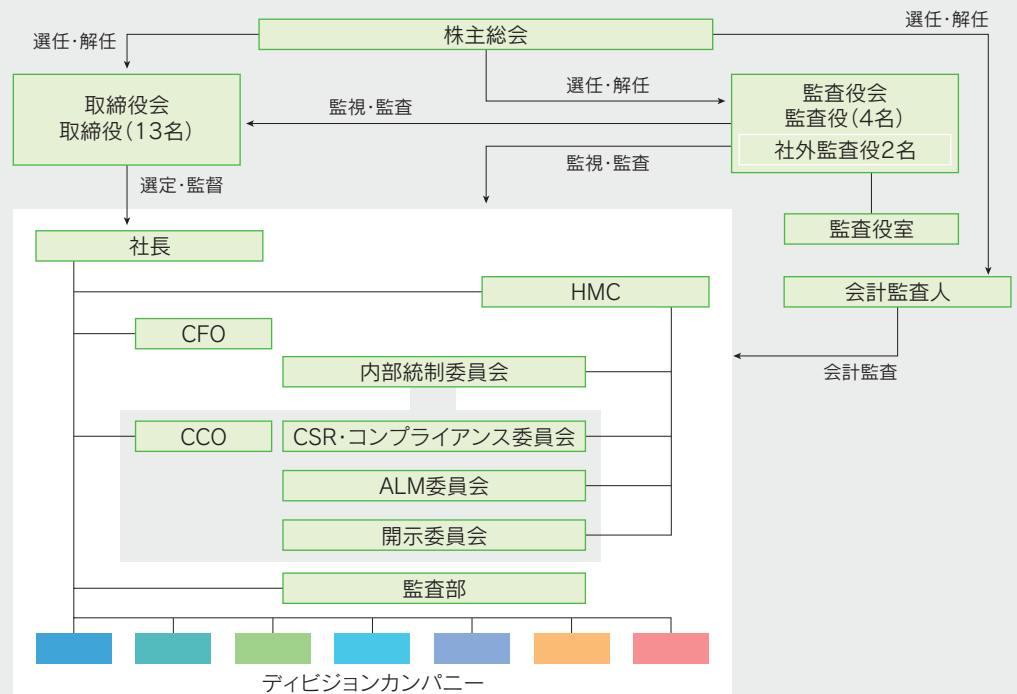
伊藤忠商事のコーポレート・ガバナンス体制の特徴

伊藤忠商事は、株主総会を最高意思決定機関とし、その下で重要事項の意思決定を行う取締役会と、取締役の職務執行を監督する監査役会を基本として、コーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

HMC (Headquarters Management Committee) は社長を補佐する機関として全社経営方針や重要事項を協議しています。各種社内委員会は各々の担当分野における経営課題の審査・協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に役立てています。

意思決定の迅速化と経営の効率化を目的に、1998年3月期からディビジョンカンパニー制を、1999年3月期から執行役員制を採用しています。各ディビジョンカンパニーは担当事業領域の経営に責任を負い、各カンパニープレジデントはDMC (Division Company Management Committee) の補佐を受けて意思決定を行っています。一方、全社の経営戦略の企画及び総合経営管理については総本社がディビジョンカンパニーを統括し、バランスのとれた経営を図っています。また、執行役員は代表取締役の指揮命令・監督の下にそれぞれの担当職務につき適正で効率的な業務を執行しています。2007年3月期からは取締役及び執行役員の任期を1年に短縮しています。

現行のコーポレート・ガバナンス体制図



(注1) 各ディビジョンカンパニーには、カンパニープレジデント及びカンパニーCFOを設置。

(注2) 内部統制システムは社内あらゆる階層に組込まれており、その全てを表記することはできませんので主要な組織及び委員会のみ記載。

主な社内委員会

名称	目的
内部統制委員会	<ul style="list-style-type: none"> 「内部統制システムに関する基本方針」に基づく内部統制システムの整備・運用状況の評価・確認及び改善事項のHMC及び取締役会に対する提言
ALM*1委員会	<ul style="list-style-type: none"> 全社のB/S管理・改善及びリスクマネジメントに関する全社的分析・管理並びに管理手法・改善策等の提言
戦略投資委員会	<ul style="list-style-type: none"> 経営計画における戦略投資案件の検討
横断案件推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 全社横断型案件において総合力を発揮し、カンパニー間のシナジーを実現するための支援・推進
役員報酬諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> 役員報酬制度の整備・運営に関する検討
CIO*2委員会	<ul style="list-style-type: none"> グループ情報化戦略についての方針・施策の検討と推進
開示委員会	<ul style="list-style-type: none"> 開示にかかわる内部統制(財務報告にかかわる内部統制を含む)に関する方針・施策の検討
CSR・コンプライアンス委員会	<ul style="list-style-type: none"> CSRに関する方針・施策の検討と推進 当社経営理念、企業行動基準の周知徹底並びに遵守の総括管理
DNA*3プロジェクト委員会	<ul style="list-style-type: none"> グループ全体での業務改革推進にあたっての方針・施策の検討

*1 ALM = Asset Liability Management

*2 CIO = Chief Information Officer

*3 DNA = Designing New Age

監査役会の役割

客観的な立場からの経営監視の役割は社外監査役を含めた監査役が担い、取締役会などの重要な社内会議に出席しています。監査役は監査機能の強化のため会計監査人および監査部との連携強化に努めており、監査部とは内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持つなどしています。また監査役会に直属する監査役室は、監査役の職務遂行をサポートしています。当社は社外取締役を選任していませんが、このような体制により監査役による監視機能は十分に機能しています。

内部統制

内部統制の目的の一つである、法令遵守については、チーフコンプライアンスオフィサー及びCSR・コンプライアンス委員会を中心に、体制の充実に努めています。財務報告の信頼性確保を目的とした内部統制についても、従来から適切な統制機能を業務プロセスに組み込むことにより構築していますが、この体制をいっそう充実させるため現在プロジェクトチームを中心に、全社的に2009年3月期より実施される内部統制監査に向けた準備をしています。また、経営の有効性と効率性向上に向けて2007年3月期よりは業務改善プロジェクトである「ITOCHU DNA プロジェクト～Designing New Age～」を開始しています。

当社は、2006年4月19日取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」(48ページに概要を記載)を制定し、内部統制システムについて不断の見直しによって継続的な改善を図ることを決定しています。2008年3月期よりは内部統制委員会を設置し、上記基本方針に基づく内部統制の整備状況及び運用状況について評価・確認をし、改善すべき事項をHMC及び取締役会に報告することとしています。

アドバイザーボードの設置

当社は、外部からの柔軟で客観的かつ専門的なご意見を頂くことを目的に、社外の有識者も含めたアドバイザーボードを設置しており、コーポレート・ガバナンスの更なる質的向上にも役立てています。

アカウンタビリティ

当社は、株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを図り、正確かつ公正な企業情報の適時適切な開示を積極的におこなうため、全社的な開示ルールに則って、関係者間の綿密な連絡体制を整備しています。

内部統制システムに関する基本方針 (概要 2006年4月19日決議・2007年4月18日一部改訂)

記

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コーポレート・ガバナンス

- ① 取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ② 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
- ③ 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決議をもって任命し、代表取締役の指揮命令・監督の下に、担当職務を執行する。
- ④ 監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

(2) コンプライアンス

- ① 取締役及び使用人は、「伊藤忠商事企業理念」及び「伊藤忠商事企業行動基準」に則り行動する。
- ② チーフコンプライアンスオフィサー、CSR・コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。

(3) 財務報告の適正性確保の為の体制整備

- ① 商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、チーフフィナンシャルオフィサーを設置し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。
- ② 開示委員会を設置するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。

(4) 内部監査

社長直轄の監査部を設置する。監査部は、「監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「情報管理規程」、「文書管理規則」その他の社内規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) HMC及び各種社内委員会

社長補佐機関としてHMC(Headquarters Management Committee)及び各種の社内委員会を設置し、社長及び取締役会による適切かつ機動的な意思決定に資するものとする。

(2) デイビジョンカンパニー制

デイビジョンカンパニー制を採用し、各カンパニーにはカンパニープレジデントを設置して、法令、定款、社内規程等に従い、担当事業領域の経営を行う。また、カンパニーごとに、数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証することにより、経営管理を行う。

(3) 職務権限・責任の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社管理体制

子会社統括部署を設置する。また、子会社ごとに主管部署を定め、主管部署が連結会社経営に関する社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたり、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。

(2) コンプライアンス

「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」に則り、コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導するとともに、子会社への教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。

(3) 内部監査

子会社の業務活動全般も監査部による内部監査の対象とする。

6. 監査役補助使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役に直属する監査役室を設置し、監査役の職務補助に専従する使用人を置く。当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属し、その人事考課は、監査役会で定めた監査役が行い、その人事異動及び懲戒処分は、事前に当該監査役の同意を必要とする。

7. 取締役及び使用人による監査役への報告体制等

(1) 重要会議への出席

監査役は、取締役会、HMCその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

(2) 報告体制

① 取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。また、取締役は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告する。

② 使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査部の監査役との連携

監査部は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。

(2) 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

以上

当社は、2007年4月18日付取締役会において2007年3月期の内部統制の整備状況について評価を行い、基本方針の通り遵守されていることを確認しました。

取締役、監査役及び執行役員

2007年7月1日現在



小林 崇三

取締役社長兼CEO

1972年 伊藤忠商事(株)入社
2004年 取締役社長



丹羽 宇一郎

取締役会長

1962年 伊藤忠商事(株)入社
2004年 取締役会長



藤田 純孝

取締役副会長

1965年 伊藤忠商事(株)入社
2006年 取締役副会長



横田 昭

取締役副社長

営業分掌役員
1967年 伊藤忠商事(株)入社
2003年 取締役副社長



渡邊 康平

取締役副社長

経営企画担当役員
(兼)チーフインフォメーション
オフィサー
1971年 伊藤忠商事(株)入社
2006年 取締役副社長



丹波 俊人

専務取締役

経営管理担当役員
(兼)チーフフィナンシャル
オフィサー
(兼)チーフコンプライアンス
オフィサー
1972年 伊藤忠商事(株)入社
2005年 専務取締役



西山 茂樹

専務取締役

宇宙・情報・マルチメディア
カンパニープレジデント
1974年 伊藤忠商事(株)入社
2006年 専務取締役



岡藤 正広

専務取締役

繊維カンパニープレジデント
1974年 伊藤忠商事(株)入社
2006年 専務取締役



南谷 陽介

常務取締役

生活資材・化学品
カンパニープレジデント
1974年 伊藤忠商事(株)入社
2006年 常務取締役



田中 茂治

常務取締役

食料カンパニープレジデント
1974年 伊藤忠商事(株)入社
2006年 常務取締役



古田 貴信

常務取締役

機械カンパニープレジデント
1973年 伊藤忠商事(株)入社
2006年 常務取締役



小林 洋一

常務取締役

金属・エネルギー
カンパニープレジデント
1973年 伊藤忠商事(株)入社
2006年 常務取締役



塩見 崇夫

常務取締役

金融・不動産・保険・物流
カンパニープレジデント
1975年 伊藤忠商事(株)入社
2006年 常務取締役



富永 正人
常勤監査役

1971年 伊藤忠商事(株)入社
2005年 執行役員
2007年 常勤監査役



梅野 順義
常勤監査役

1968年 伊藤忠商事(株)入社
2001年 常務執行役員
2004年 常勤監査役



阪口 春男
監査役

1989年～1990年
日本弁護士連合会副会長、
大阪弁護士会会長
2001年～2006年
大阪府入札監視委員会委員長
2003年 伊藤忠商事(株)監査役



工藤 正
監査役

2002年～2003年
(株)みずほ銀行取締役頭取
2004年 (株)みずほ銀行理事
2005年 伊藤忠商事(株)監査役

どのような視点で監査に取り組んでいくか

阪口監査役



長年従事してきたビジネス実務専門の弁護士としての専門知識と経験を活かして、コンプライアンス面はもとより、その他の監査分野についても形式的な面よりも実態面を正確に把握することに努めています。具体的には、カンパニー制を採用している総合商社として、各カンパニーによる情報開示が十分になされているか、関係者による十分な議論・検証を経てもたらされた結論であるのかを見極めるよう心掛けています。

2006年5月1日に施行された会社法施行への対応としては、法律の主旨に沿った形で内部統制システム、コーポレート・ガバナンス体制がきちんと整備されているか、或いはそれが十分に機能しているかという視点でチェックを行っていきたいと考えています。

また、重要会議等への参加の機会を増やし、社内の人間では発言しにくい事柄についても「この議案はもう少し調査が必要ではないか」「より深い議論をすべきでは」といった発言を積極的に行っていくことで、監査役としての責務を果たしていきたいと考えています。

常務執行役員

太田 徹

名古屋支社長
1970年 伊藤忠商事(株)入社
2005年 常務執行役員

赤松 良夫

アジア総支配人
1974年 伊藤忠商事(株)入社
2005年 常務執行役員

中川 雅博

経営企画担当役員補佐(海外担当)
(兼)海外担当役員
1974年 伊藤忠商事(株)入社
2005年 常務執行役員

桑山 信雄

中国総代表
(兼)伊藤忠(中国)集団有限公司董事長
(兼)上海伊藤忠商事有限公司董事長
1971年 伊藤忠商事(株)入社
2006年 常務執行役員

青木 芳久

食料カンパニー
エグゼクティブバイスプレジデント
(兼)食品流通部門長
1974年 伊藤忠商事(株)入社
2006年 常務執行役員

井上 裕雄

ITOCHU DNAプロジェクト室長
(兼)営業分掌役員補佐(開発担当)
(兼)先端技術戦略室長
1975年 伊藤忠商事(株)入社
2006年 常務執行役員

鈴木 善久

伊藤忠インターナショナル会社社長(CEO)
(兼)伊藤忠カナダ会社社長
1979年 伊藤忠商事(株)入社
2006年 常務執行役員

関 忠行

財務部長
1973年 伊藤忠商事(株)入社
2007年 常務執行役員

前田 一年

経営管理担当役員補佐
(法務・総務・CSR・コンプライアンス担当)
1974年 伊藤忠商事(株)入社
2007年 常務執行役員

井出 健義

欧州総支配人
(兼)伊藤忠欧州会社社長
(兼)伊藤忠ドイツ会社社長
1975年 伊藤忠商事(株)入社
2007年 常務執行役員

藤野 達夫

経営企画担当役員補佐(国内支社・支店担当)
(兼)関西担当役員
2006年 伊藤忠商事(株)入社
2007年 常務執行役員

執行役員

佐々 和秀

ブランドマーケティング第一部門長
1974年 伊藤忠商事(株)入社
2005年 執行役員

米家 正三

経営管理担当役員補佐(内部統制・経理担当)
1974年 伊藤忠商事(株)入社
2005年 執行役員

岡田 賢二

金融・不動産・保険・物流カンパニー
エグゼクティブバイスプレジデント
(兼)建設・不動産部門長
1974年 伊藤忠商事(株)入社
2005年 執行役員

石塚 哲士

人事部長
1975年 伊藤忠商事(株)入社
2005年 執行役員

高柳 浩二

金属・エネルギーカンパニー
エグゼクティブバイスプレジデント
(兼)エネルギートレード部門長
1975年 伊藤忠商事(株)入社
2005年 執行役員

野村 徹

機械カンパニー
エグゼクティブバイスプレジデント
(兼)プラント・プロジェクト部門長
1976年 伊藤忠商事(株)入社
2005年 執行役員

松川 良夫

エネルギー開発部門長
1974年 伊藤忠商事(株)入社
2006年 執行役員

久米川 武士

繊維カンパニープレジデント補佐
(兼)ブランドマーケティング第二部門長
1974年 伊藤忠商事(株)入社
2006年 執行役員

玉野 邦彦

営業管理統括部長
1974年 伊藤忠商事(株)入社
2006年 執行役員

松本 吉晴

広報部長
1975年 伊藤忠商事(株)入社
2006年 執行役員

菊地 哲

業務部長
1976年 伊藤忠商事(株)入社
2006年 執行役員

石丸 慎太郎

IT企画部長
2006年 伊藤忠商事(株)入社
2006年 執行役員

松島 泰

自動車部門長
1979年 伊藤忠商事(株)入社
2006年 執行役員

福田 祐士

化学品部門長
1979年 伊藤忠商事(株)入社
2006年 執行役員

和田 耕一

ファッションアパレル部門長
1975年 伊藤忠商事(株)入社
2007年 執行役員

久野 貢

伊藤忠インターナショナル会社
エグゼクティブバイスプレジデント
(兼)伊藤忠インターナショナル会社
食料部門長
1975年 伊藤忠商事(株)入社
2007年 執行役員

北村 喜美男

経理部長
1975年 伊藤忠商事(株)入社
2007年 執行役員

高田 和昭

メディア事業部門長
1976年 伊藤忠商事(株)入社
2007年 執行役員

小関 秀一

繊維原料・テキスタイル部門長
1979年 伊藤忠商事(株)入社
2007年 執行役員

中村 一郎

金属資源・石炭部門長
1979年 伊藤忠商事(株)入社
2007年 執行役員

吉田 朋史

生活資材部門長
1979年 伊藤忠商事(株)入社
2007年 執行役員

高取 成光

情報産業部門長
1980年 伊藤忠商事(株)入社
2007年 執行役員